

剣道における伝統と文化に関する研究（序論）

梅津 恒介 長谷川 弘一

1. はじめに

剣道には、他のスポーツには見られない固有性が存在する。2020年に開催予定の東京オリンピックへ向けて競技力強化が進み、スポーツ界の新しいスター的存在やタレントが続々と登場しているなか、勝利の瞬間、喜びを爆発させる選手たちの光景が報道等でクローズアップされている。しかし、このことは武道の精神性を主張する剣道と競技性主体の現代スポーツの本質的違いを感じさせるものとして、筆者の目には映る。例えば、剣道界では、相手への敬意から勝利後のガッツポーズは固く禁じられており反則行為の一つに挙げられている。「一本」となる有効打突を取得した場合においても、その後の勝利アピールの行為が反則行為であるという判定（3名の審判の合議後）を受ければ、取得した「一本」の取り消しの宣告（剣道試合・審判規則27条、細則24条）を受けることとなる。こうした試合者の勝利に対するアピール行為は、剣道でいう「残心」、相手に対する「敬意・礼節」という、本来日本の武道としての根幹であった精神的価値観（近世における敗者・死者に対する「惻隠」など）、剣道の持つ文化性・芸道性に相反する行為であるとみなされるのである。これが、剣道実践者としての基本的立場である。ただし、これは剣道自体の歴史性、文化性、精神性に起因する剣道特有の固有性に関わってくる問題であって、決してスポーツ文化を批判するものではないことを断っておきたい。

また、中学校教育においては、武道必修化が平成24年（2012）より実施され、我が国固有の伝統文化として中学校の教育現場での武道による教育効果が期待されることとなった。剣道は、先人の築き上げた精神性（心法）、技の発現（刀法）、体の備えや捌き（身法）の理念・理合、理法を引き継ぎつつ近代に再構築されることとなったが、現代においては、伝統的文化継承の立場と競技性重視の考え方の相克問題が、様々な剣道指導・実践の現場で議論されている。過度の勝利至上主義と競技化への偏重傾向が、その論点の一つである。剣道における文化性と競技性の融合は可能か、またその問題点とそれに対する具体的方策はどのようにしていくべきかなど課題は山積しているといえる。

こうした理由により、文献研究の視座から剣道の伝統性と文化性について明確に整理していく必要性を感じるようになった。まず、海外の実情も含めながら現代剣道における相克の問題とその所在を明らかにし、剣道文化の固有性について整理することにより、剣道の将来に向けての普及のあり方、実りある文化継承の方策を提示するための一資料とすることを目的として本論稿執筆に着手した。

2. 現代剣道における相克の問題

現代剣道はスポーツとして展開されているものの、「残心」にみられるような伝統的な固有性が存在する。その固有性とは何かを分析し、剣道の伝統文化としての普遍的価値について理解を深めることは、普及・指導に携わる者にとって指導指針を得るためのバイブルを得るに等しい。一方その実践及び指導の現場では、過度の勝利至上主義と競技化への偏重傾向により相克と矛盾が生じているという批判も多い。

そこで、本節では剣道の概要を述べたうえで、現代剣道における伝統と近代化の相克の問題を取り上げ

てみたい。国際普及の実情を含めながら現場で起こる相克とはなにか、問題の所在はどこにあるのかを明らかにしていこうと考える。

(1) 剣道の概要

剣道とは武道であり、剣の理法を学ぶ道である。学校教育の立場からすれば、日本の伝統文化である武道は、武技、武術などから発生した我が国固有の文化であり、保健体育武道領域の中の一項目に剣道が位置付けられている。1) 剣道の一般的な理解としては、剣道具を着装し、竹刀を用いて、決められた部位を相手と打ち合って勝敗を競う格闘的スポーツといったところだろう。剣道を統括する全日本剣道連（以下全剣連）は、次のような見解を示している。

剣道とは

剣道は剣道具を着用し竹刀を用いて対人で打突しあう運動競技種目とみられますが、稽古を続けることによって心身を鍛錬し人間形成を目指す「武道」です。

剣道とは何か

「剣道」とは、日本の武士が剣（日本刀）を使った戦いを通じ、剣の理法を自得するために歩む道を指し、剣道を学ぶということは、この剣の理法を学ぶことを意味します。敢えて言えば、剣の理法の奥にある武士の精神を学ぶことが重要で、剣の操法を厳しい稽古を通じて学ぶことは、その為の一つの手段と見られています。これが剣道の目的が「人間形成の道」と言われている理由です。2)

すなわち、全剣連は剣道を単なる運動種目としてではなく、稽古によって人間形成を目指す武道であるということに加え、剣道とは日本の武士が剣（日本刀）を使った戦いを通じ、剣の理法を自得するために歩む道を指すということをそれぞれ述べている。

また、全剣連は昭和50年（1975）3月20日に「剣道は剣の理法の修練による人間形成の道である3）」という「剣道の理念」を制定している。剣の理法とは、端的にいえば心法（精神性）・刀法（技の発現）・身法（体の動き）である。小川によれば、心法は剣の修行に伴う人間の心の段階であり、五段階あると述べている。そして、一刀流の逸話から「仏教の五位の原理」を取り入れたのではないかと推測したうえで、高い方から三段階の心境は「愛情」と「慈悲」とであると指摘している。また、刀法・身法は竹刀・刀の持ち方などに加え、構（かまえ）や間合いを含む刀と身体の方法のことであり、「形」から入るものであると指摘している。4)

したがって、剣道はスポーツとしての現実を持ちながらも、技の稽古によって何らかの日本的な心性や武士的な人格を陶冶しようとする精神修養文化であると理解される。

(2) 国内における相克の問題

1. 伝統（文化継承）と近代化（競技化）の相克

本節でいう伝統とは、伝統性を重視する剣道のスタイルである。また、近代化とは、競技性を重視する剣道のスタイルである。換言すれば、前者は有効打突（一本）に至るまでの経過や技の出来栄を重視する。後者は有効打突そのもの、いわば結果を重視する。こうした伝統性重視の立場と競技性重視の立場の矛盾が、相克を発生させている一因といえる。

伝統性重視の立場をとれば、競技場面において勝利を目指すとともに、有効打突に至るまでの経過を重視することになる。先人が残した「形」や「理合」を重視することや、一撃で決めるという技発現の理

想を目標とした修行の心得などもここに含まれてくる。したがって、「一本」に至るまでの「攻め合い」という過程が非常に重要な場面となる。とりわけ、そのような剣道を次世代に継承していきたいという「伝統文化継承の立場」を求めるとなると、「心法」による技前における「つくり」が絶対条件になる。加えて、剣道についての歴史や文化の理解と実践の習熟が進めば「自己表現」による表現美の追求という芸道的要素も加わる。このように、実現は非常に困難ではあるものの、伝統文化継承の立場から勝利を目指すことが理想であるといえる。

競技性重視の立場をとれば、競技場面において勝利が絶対条件であり、その競技スタイル（技術や戦術）は有効打突そのものを重視することになる。したがって、「刀の観念によって打つ」ことから「竹刀の打突部を打突部位に狙ってあてる」ことに「一本」の価値観も変質・変容する傾向も生まれる。競技者が競技力強化と勝利獲得のための方法を貪欲に模索するなかで、極論すれば「ルールの範囲内であれば何をしてでも、勝利すること」が目指されることになる。どのように試合審判規則を変更しても、本質的に剣道実践者の正しい知識と意識改革がなければ徒労に終わるものである。いわば、実践者とそれを指導する指導者の価値観の違いの問題から生じる相克である。剣道実践で何を学ぶのか、何を得ていくのかは、指導者が何を伝えていくのか、何を創造していくのか、あるいは創造させるかがすべての前提となる。全剣連は「剣道の理念」を「剣道とは剣の理法の修練による人間形成の道である」と説く。競技化一辺倒に偏向しつつある現代剣道の指導者は、剣道修練の目的が「自己修練による自己の陶冶」にあり、その指導の最終目的は「人づくり」にあることを忘れてはいないだろうか。

2. 歴史的経緯にみる剣道界の相克

次に、剣道の歴史経緯の中で剣道界にどのような相克についての議論がなされてきたかに触れてみたい。前述の様相を呈する相克は何処から発生するのだろうか。この問題を詳しく検討してみると、相克は異なった志向性や立場、あるいは固有性に対する認識の違いに起因していることが理解される。以下三点に要約した。

第一に、運動様式の相克である。それは、「形」と「試合（仕合）」という二重構造に起因している。前者は、先人が現代に残した貴重な遺産であり、古流の「形」を統合した「日本剣道形」が伝統継承の立場にいる指導者の修行指針となっている。後者は、竹刀を用いて自由に打ち合うもので、現代剣道の主流となっている。この二つは車の両輪として捉えられている。しかし、現代剣道の競技場面では前述のとおり、「打突の一人歩き」と揶揄される「形（かた）」なしのスタイルが勝利至上と相まって一般化する状況も実際の試合の中では屢々みられるようである。いずれにせよ、この二つは共に歴史がある。平和な江戸時代において「形」の華法化といわれる剣術からの打開策として、剣道具とともに誕生したのが「試合」である。このことについて榎本氏は、「後者の運動様式が現在の剣道の原形であり、江戸時代中期の村落において行われていた武術にまで遡っていくことになる 5）」と述べている。さらに、「近世的剣術（新陰流・一刀流）などは武士層に弘流し、主として近代剣道の理念や心法論に、中世的剣術（鹿島香取の系統）などは村落の郷土や農民層に弘流し、主として近代剣道の様式や技法に、それぞれ継承された 5）」とも述べている。これらのことから、近世の時代における武士層、農民層に代表される交流の仕方という歴史的視点から見たとき、この歴史性の中にこそ現代剣道における文化性と競技性の相克の源がみとれるのではないだろうか。

第二に、価値観の相克である。それは、競技的合理性を目指す「竹刀剣道」と、武術的観念性を目指す「真剣剣道」という二重構造に起因している。6) 前者は、競技場面における流行りのスタイルを含んだものといえる。後者は竹刀を真剣と観念した上での命のやり取りにおける心身の修練と技発現による自己

表現を求めるスタイルであり、伝統的で、武術性・演武性にも関わるスタイルといえる。現代学校剣道教育の一手段として「木刀による剣道基本技稽古法」が全剣連によって提示されている。この木刀を使用した実践法提示の意図と意義は、「刀」と「竹刀」の「橋渡し」にある。「木刀」は「刀」を模倣したものであり、「竹刀」は「木刀」を模倣したものである。構造、操法が異なる三つの武器をどのように結び付けていくか、さらに、日本剣道の源流である「刀」の観念を以ってどのように竹刀を用いた実践・指導法に活かしていくのか、大きな課題が我々現代の剣道人に課せられているといえるのではなかろうか。

第三に、修身・自己教育を目指す「武道剣道」の概念がある。7) 武道は、近代に再構築され、その概念(後述)を「実践的修身科」と呼んだ。「実践的修身科」とは、剣道の「道」的伝統性のことで、剣道の理念に相当する。これは屢々、剣道は「スポーツ」か、あるいは「武道」か、というように、対比的に議論されることがある。その場合、前者は「竹刀剣道」という意味で、後者は「武道剣道」という意味でそれぞれ使われることがある。端的に表現すれば、若くて身体が大きき時代の勝利を目的とし、現役引退を前提とした取りくみが「竹刀剣道」だと仮定すると、勝負を第一の目的とせず、生涯を通して心身鍛錬することを目的とした取りくみが「武道剣道」となる。これもまた、現代における武道教育の目的の一つになっている場合があり、目的論、心法的理念においても相克が存在するということになる。

このように、剣道界が歩んできた剣道そのものの歴史と教育史の中での歴史、経緯の中にも複雑に絡み合い、多角的に相克状況が今日まで続いていることが指摘できる。

(3) 海外への波及と実情

国内における相克の問題は海外にも波及しているようだ。ここでは、オーストラリアの事例を取り上げたい。梅津は、日韓共催 FIFA ワールドカップが開催された 2002 年、現地で相克を経験したからだ。来日してまで競技力向上を目指していた A は、競技での勝利を目指すことと伝統的な剣道を目指すことの間で葛藤していた。相談を受けた梅津は、「将来的には伝統的なスタイルが必要になる。しかし、世界選手権の予選会が間近に迫っている。だから今は、競技スタイルでやれることをやるのみではないか。」と伝えるのが精一杯だった。彼は念願が叶い代表に選抜されたが、現地でも伝統と近代化の相克があったのだ。さらに、現地の剣道実践者は、形稽古を中心に昇段審査を目指す伝統性重視のグループと、試合を中心とする競技性重視のグループに二分化していた。A が所属する H クラブが競技性重視のグループだとすると、K 道場は伝統性重視のグループである。また、近郊にある M クラブのメンバーは剣道のみならず、居合・空手・杖道も含め総合的に学んでいたが、伝統性重視の中でも特殊な存在といってよいだろう。日本国内のみならず国外においても剣道界には相克状況が存在しているのである。梅津は、オーストラリアの他にも、剣道交流の機会を得て、ニュージーランド、台湾、フィンランド、エストニアにも足を運んだが、それぞれの国でも事情は同じであったと推察する

榎本氏は「武道の国際化とコミュニケーションギャップ」と題する論考の中でロンドンの事例を挙げている。そこでは、一刀流を学ぶ伝統性重視のグループと競技力向上を目指す競技性重視のグループの相克が挙げられ、「大方の英国人は、それを本来の剣道とスポーツ化された剣道の差として、ある意味決めつけて、無理に納得しているようであった 8)」と指摘している。さらに、長谷川は「武道文化としての「剣道」の国際普及の困難さについて」と題する報告の中で、ドイツ各地を普及活動(全剣連派遣・平成 6 年~7 年)の目的で巡回指導をした中での事例を挙げている。そこでは、体力に優れた若手剣道家がナショナルチームに選ばれることを主目的にしていることから、「日本国内でも最近問題となっている試合における

勝利至上主義への偏重と、本来あるべき剣道の姿とのギャップの問題が、そのまま端的な形となって表出

しているとも言える 9)」と指摘している。

このような様相を呈する相克の問題は、剣道の国際的普及を巡る諸問題の背景として様々な議論を呼んでいる。中でも、剣道界最大の相克が伝統性重視を標榜する日本剣道と、競技性重視を推し進める韓国剣道の台頭である。アレック・ベネット氏は、韓国剣道（コムドー）の技術的高度化・普及運動・商業化とオリンピック提案などの影響から、「…日本剣道界は初めて剣道の国際普及の範囲とその幅広い影響と、これからとるべき方向性によりやく目を向け始めたのでないだろうか。本当は韓国に感謝すべきであると思う」と述べ、国際剣道の行方について、「日本はすばらしい青写真を世界に与えた。現在、世界が必要としているのは、二重基準・矛盾のない剣道を促進する模範となるものである 10)」と指摘している。また、小田氏は、韓国剣道の詳細な調査を踏まえたうえで、文化普遍主義と文化相対主義それぞれの方向性から、「日本剣道の本質（文武両道・師弟同行・交剣知愛）を保持した上で、異文化理解に基づく剣道の再構築（普遍性）が不可避となるだろう 11)」と指摘している。

以上、剣道界における伝統と近代化の相克という問題は、単純な二項対立で捉えられるものではなく、多次元的な相克状態が歴史的背景にあったことが指摘できるのである。問題解決のためには、まず、受け継がれるべき伝統文化の中身を再構築すること、そしてそれを吟味しながら現代剣道に融合させる方策を見つけ出すことが急務である。

剣道は日本で生まれ、受け継がれてきた伝統文化である。普遍的な日本剣道という文化を継承、確立していくためにも、我々日本人自身が日本人としての誇りを持ち、先人達が命を賭して受け継いだ伝統を相対的に理解し継承し、環境や歴史、教育など違った要素を持った外国文化の良いところを取り入れながら剣道という日本の誇れる運動文化として成熟させていくことが重要である。

3. 剣道の伝統理解の困難さ

剣道の伝統性について理解を深めることは、今後の普遍性を考察していくうえでの前提になる。ところが、前節で述べたように、多次元的な相克の様相を呈する現状を考慮すると、伝統理解には困難さがあると考えられる。そもそも、伝統の理解が容易であれば、相克の問題など発生しないだろう。伝統の理解を深めるためにも、困難さの原因を抑えておくことが最初の前提である。そこで、本節では、剣道の伝統理解の困難さを3点に整理して述べてみたい。

(1) 文献量の膨大さ

剣道の伝統性を理解するための文献量は膨大である。『剣道を知る辞典』（2009）の剣道関係文献一覧に採録されている文献は、平成 21 年（2009）時点で合計 972 点ある。内訳は、近世 88 点、近代 229 点（明治 56 点、大正 48 点、昭和戦前 125 点）現代 655 点（昭和戦後 312 点、平成 343 点）である。凡例には、「随筆・小説・伝記類については、剣道研究上著名なものについては採録したが、それ以外は紙幅の都合もあり、多くは割愛した 12)」とある。現在は平成 30 年（2018）であり、文献量が増大しているのは言うまでもない。さらに、剣道関係文献の理解のためには、それ以外の文献も必要である。例えば、刀剣に関する文献やスポーツに関する文献などが挙げられる。それらを含めると、文献量は計り知れないものとなる。とても一般の剣道指導者が一生をかけても読み込める量ではない。中林は、『武道のすすめ』（1994）の冒頭で次のように述べている。

剣道は、広義に考えるとわれわれ日本人の祖先がこの国土で生活を始めてから現代までの長い歴史の中で非常に多面的で、複合的な性格をもって発展している。すなわち運動技術、思想、文化、民俗、政治、

軍事等の歴史と深いかわりを持って変遷しているもので、これらを総合しながらその全体像を明らかにすることは非常に困難である。 13)

つまり、剣道の伝統理解が重要であるとはいえ、その概念が包括する射程は広範に渡るといえる。また、概念自体が広がり続けているともいえる。

(2) 長期の修行年限（受験資格）

伝統としての剣道は習熟までに長い修行年限を要する。剣道では、生涯にわたる剣道実践の指標として、段位称号制度が定められている。そこで、全剣連が定める「称号・段級位審査規則および細則」から、付与される称号・段位制度について若干説明を加えたい。

1. 段位制度

現行の剣道の級位は一級から三級まで、段位は初段から八段までとし、規定する資格を有する受審者であって、次の各号の基準（表1）に該当する者に与えられる。

段・級位	基準	受審資格
四級以下	※1	地方代表団体の個人会員であること。その他は、地方代表団体の定めるところによる。
三級	剣道の基本を修習し、技倆相当なる者	※2 剣道の基本並びに木刀による剣道基本技稽古法「基本1から4まで」を修習した者
二級		三級相当に加え「基本5・6」を修習した者
一級		二級相当に加え「基本7から9」を修習した者
初段	剣道の基本を修習し、技倆良なる者	一級受有者で、満13歳以上の者
二段	剣道の基本を修得し、技倆良好なる者	初段受有後1年以上修業した者
三段	剣道の基本を修練し、技倆優なる者	二段受有後2年以上修業した者
四段	剣道の基本と応用を修熟し、技倆優良なる者	三段受有後3年以上修業した者
五段	剣道の基本と応用に錬熟し、技倆秀なる者	四段受有後4年以上修業した者
六段	剣道の精義に錬達し、技倆優秀なる者	五段受有後5年以上修業した者
七段	剣道の精義に熟達し、技倆秀逸なる者	六段受有後6年以上修業した者
八段	剣道の奥義に通暁、成熟し、技倆円熟なる者	七段受有後10年以上修業し、かつ、年齢46歳以上の者

※1 全剣連は、「地方代表団体が、四級以下の級位を定めることを妨げない」としている。

※2 一級から三級まで、年限は特に定められていない。

表1 剣道の段級位制度（剣道称号・段位規定より）

2. 称号制度

称号を受審しようとする者は、個人会員であって、次の各号の条件を満たさなければならない。(表2) 段位は「剣道の技術的力量(精神的要素を含む)」を示すもの、称号は「これに加える指導力や、識見などを備えた剣道人としての完成度」を示すもの、とそれぞれ位置づけられている。14) また、高段位の

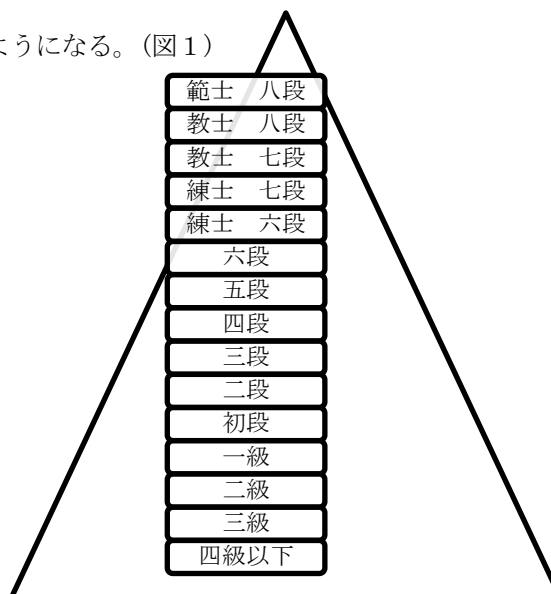
称号	基準	受審資格
錬士	剣理に錬達し、識見優良なる者	六段受有後、別に定める年限を経過し(当分の間「1年」)、地方代表団体の選考を経て地方代表団体の長から推薦された者
教士	剣理に熟達し、識見優秀なる者	七段受有後、別に定める年限を経過し(当分の間「2年」)、地方代表団体の選考を経て地方代表団体の長から推薦された者
範士	剣理に通暁、成熟し、識見卓越、かつ、人格徳操高潔なる者	八段受有後、8年以上経過し、地方代表団体の選考を経て地方代表団体の長から推薦された者、又は全剣連の会長が適格と認めた者

審査は合格率が非常に低いことで知られ、八段審査の合格率は1%前後である。15)

表2 剣道の称号制度

3. 段位制度に基づく段階

称号・段級位制度に基づく段階を図表化すると次のようになる。(図1)



2007年(平成19年)度末時点での在籍人数は次の通り 16)

初段	二段	三段	四段	五段	六段	七段	八段	九段	総計
723921	461428	200371	48297	43987	16001	12954	546	9	1507514

※範士九段も健在だが、現行制度では範士八段が最高位となる。

図1 称号・段級位制度とピラミッド構造

(3) 指導的立場への移行（生涯剣道への道標）

剣道は、あらゆる運動種目の中で最も生涯体育に結びつく要素をもっている。剣道指導の立場に立つ者は、高段者、あるいは年長者に指導を仰ぐ。剣道には三世代にわたる持続性があり、年長者に指導を仰ぐのは自然の成り行きといえる。また、最高位である範士に指導を仰ぐこともある。範士とは、剣道指導者にとって模範とすべき象徴のような存在であり、伝統を受け継ぎつつ、長年修行されてきた剣の道の大先輩である。しかも試合競技で年代の若い一流の選手であっても実際の稽古の中では、若手を寄せ付けないほどの強さと重厚さ、そして柔軟さと品位・品格などの実践力を最高レベルに持ち合わせた真の実力者のみに与えられる最高の称号をもつ方々である。剣道には、他のスポーツとは違った年齢（若さ）を超える何かが存在するのだ。そして、移行時期には個人差があるものの、競技一辺倒だった若い競技者もいずれ指導的立場へと移行していくものである。つまり、最終的には、多くは伝統性重視の立場をとりながら生涯剣道への新たな第一歩を踏み出すことになる。伝統文化継承の回復、復興への解決策を見出そうとするなら、そして相克の問題の重大さを認識したとするなら、戦前・戦中に活躍した先人の教えを直接的に受けて修練を続けた結果、現在範士となられた先生方に少しでも多くの指導を仰ぐことにより、伝統文化継承の立場の理解と課題意識の共有を進めるための一助とできるはずである。戦前・戦中の教えがすべてであるとは言えないまでも、その実践体系の中にはすでに「理」が含まれていると推察する理由はなにか。範士の物言わぬその実践力がその証であり、まさに他ならぬ実証そのものだからである。

ところが、その当然と思っていた伝承の流れが危機に曝されようとしている。範士の京都演武大会への出場者が身体健康上の理由から以前に比べ減少している。もし、その戦前・戦中に修行された範士の先生方から、当時の修行における実体験を直に伺うこと、さらにそれを根幹とした真の実践力を実際の稽古の中で実感させて頂けない状況が続き、稽古できる機会を消失する事態になれば、文化継承で受け継ぐべき道標を我々後進は失うことになる。それは伝統継承を閉ざすことになりかねない。伝統文化断絶の危機を回避するためには、範士の後ろ姿から見取って学ぶ心構えが、我々後進には必要なのである。真摯な学びの姿勢、態度、後進を導くための指導者自身の文化伝承への深い思いと「師弟同行」の心構えによる生涯剣道への啓蒙と意識改革が基軸となろう。

(4) 受け売りの危険性

ここまで、伝統理解の困難さを3つの視点から述べてきた。理解が困難であるがゆえに年長者の指導を仰ぐのは自然の流れである。しかし、年長者も含めて我々が伝統と認識するものを、受け売りで次の世代に受け継ぐことに問題はないだろうか。

例えば、剣道は戦時体制下で戦技化した歴史がある。戦技化とは、近代戦において人を殺傷するために改造され、事実そのような技に変化したことをいう。17) 当時、武道の奨励を目的とした武徳会は、実戦的武道の研究には否定的であったものの、政府の意向で戦技化を与儀なくされている。杉江は、これらの時流の中でも剣道の本質は修養と威武の徳の顕現にあると主張した佐藤忠三（剣道教士・武道専門学校教授）の識見は注目に値すると述べている。佐藤は、次のように述べている。

武道は實祭の修行鍛錬を長年重ねることによつて、はじめて武道の精神、技術及びその活用をも知られるが、これに関する何等の素養も経験もなく、たゞ自己の推量や、古人又は他人の受け賣りを言つて武道を説くは、絵畫に對する單なる趣味的知識をもつて、その巧拙を評價すると同様、甚だ危儉である。

このことは、現代剣道を実践している我々にも当てはまる指摘ではないだろうか。当時、伝統を正しく継承しようとした心ある一部の剣道人だけが、戦技化に対し否定的であったと思われる。しかし、時代の流れには逆らえず、剣道は戦技化へと向かっていった。では、現代ではどうだろう。我々剣道人は、剣道を実践しているとはいえ、伝統を正しく継承しようとしているだろうか。このように、様々な側面を持つ伝統の受け売りには危険性があるといえる。さらに、我々が伝統あるいは伝統的とするものは比較的新しく、「創られた伝統」であると考えられる。事実、学校教育の現場で、指導者が当たり前伝統と認識している礼法なども、近代において再構築されたものである。19) エリック・ボブズボウムは、「創り出された伝統」は次のように捉えられると述べている。

通常、顕在と潜在とを問わず容認された規則によって統括される一連の慣習であり、反復によってある特定の行為の価値や規範を教え込もうとし、必然的に過去からの連続性を暗示する一連の儀礼的ないし象徴的特質、事実、伝統というものは常に歴史的につじつまのあう過去と連続性を築こうとするものである。20)

だとすれば、剣道も同様に、時勢のなかで政治的・社会的に「創られた伝統」として、社会化の公的形態である学校教育を通して普及が図られたといえるかもしれない。

そこで、まずは武道概念を取り上げてみよう。武道という名辞は長い歴史を連想させるようだが、概念自体は大正8年頃から使用された比較的新しいものである。一般的に、武道という概念は、単なる競技種目としてではなく、心身修養文化としてという意味を含めた武道と認識されている。寒川氏によれば、これは西久保弘道²¹⁾に遡る新しい武道概念だという。氏は武道の概念史を詳細に考察し、次のように述べている。

十二世紀末の日本に、戦争と関わる専門的技術と情報の体系、つまり武事・武術を意味する言葉として使われた「武道」は、その意味で長く中世に用いられ、近世の入り口に至って初めて武士の倫理思想の意味を加えた。武士の倫理思想は、古くは「武士の習い」「武士のいたすところ」などと表現されたが、戦国時代末からは「武士道」、さらに「士道」の語が創られ、多くこの二語によって表示されたが、「武道」とも呼ばれた。そして、「武道」のこの新旧二義を合わせて、芝居の世界で、武術に秀でた忠義な武士役を言うのに「武道方」の語が創られ、これを略して「武道」というようになった。これら、武事・武術、武士道、芝居役名の三義は、江戸時代におこなわれた「武道」のいわば古義である。これらの古義は明治時代にもなおしばらくは生きたが、まったく新しい武道概念（すなわち武術稽古による心身修養文化）が現れる。それを準備したのは、西洋伝来の三育主義教育思想と皇祖建国尚武論であった。前者は、まず嘉納治五郎の柔道体系に結実し、これが後に、西久保弘道の武道論を用意する。西久保の武道論は、しかし、加納の柔道とは違う精神文化を持った。武士道と大和魂である。この精神文化をもたらしたのは、明治政府が採用した皇祖建国尚武論であった。これは、近世に神武論として構築されていたものだが、『軍人勅諭』によって唯一明治政府の公認する武の理論とされた。皇祖建国尚武論は、初めは「大和魂」を、また日露戦争後は、「武士道」を、その表現と認める。武士が育んだ倫理思想は、より古い天皇の武の文化の武士時代版と解釈しなおされたのである。近代の武士道は、このように、近世の武士道とは違った新しい天皇文化であったが、近代の武道がその精神文化として取り入れた

のは、この新生の建国尚武武士道であった。しかも、近代の武道にあつては、実戦性とバイオレンス性は捨象され、望ましい日本人の心とされる武士道精神と大和魂を武術稽古によって涵養するところに目的が置かれた。武道は、もはや戦場ではなく、銃後の心身教育文化とされたのである。

しかし、こうした忠君愛国武道も、昭和二十年の日本敗戦の後は、さらなる変化を余儀なくされる。占領軍の武道禁止令を民主化とスポーツ化によって乗り切ろうとする戦略は、武道から忠君愛国の精神文化を捨てさせた。しかし、消滅したのは明らかな忠君愛国だけで、残りはそっくり引き継がれた。いな、忠君愛国とセットであった皇祖建国尚武さえ、武道憲章の「武道は、日本古来の尚武の精神に由来し…」という漠たる表現の中に生き続けている。

日本の国語辞典は武道の古義三義のみを載せ、近代武道・現代武道の意味は載せない。… 22)

つぎに、剣道という概念を取り上げてみよう。武道概念と同じように、名辞自体は古くから存在することが確認される。しかし、今日我々が認識するような意味での剣道は、大正15年から公的に使用されたものである。剣道は、それ以前の江戸時代は「兵法・剣術」、幕末・明治期は「剣術・撃剣」と呼ばれていた。剣道の名辞とそれらの実体が一体化するのは明治末期から大正期にかけてのことである。そして、大正4年に「近代剣道の父」あるいは「剣聖」と称される高野佐三郎²³⁾は、剣道人のバイブルともいえる名著『剣道』(1915)を江湖に送り出している。その中で、剣道を武士的人格修養の道として意義と価値を説明し、剣道人には有名な一節「…これを要するに剣道の意義を充分明らかにせんがためには数千言を費やすも不足といえども、これを約すれば心身鍛錬の一語に帰するを得べし」²⁴⁾と述べている。これは前述のとおり、皇祖建国尚武論の影響が認められる。続いて、西久保が大日本武徳会の副会長就任を機に、大正8年(1919)名称変更のり出し、大正15年(昭和元年, 1926)学校体操教授要目の改正に際し「剣術」を「剣道」と改めた。²⁵⁾このように、西久保および高野の絶大な影響力のもと、名称変更から公的な使用へと帰着していった。この一連の出来事は、ナショナリズムが高揚する国内情勢の中、大正期から昭和期にかけて、武道・剣道が外来スポーツと接触し、競技化・教育化を含む近代化に伴い進展した、指導者養成という潮流の中で捉えられる。²⁶⁾

以上、剣道の伝統理解の困難さを述べてきた。これらから、剣道界の年長者が伝承しようとする伝統も、受け売りで次の世代に伝えることには注意が必要であるといえる。また、剣道の伝統には我々が一般的に認識している側面と、歴史を紐解くことで理解される側面があるということを指摘できる。剣道の伝統を考察するならば、我々が伝統と認識する行動の様式・習慣も含めて、よほど慎重に検討していかなければならない。そうでなければ、事実が誤って次の世代に伝わる恐れがあるといえる。よって、伝統理解の3つの困難さと受け売りの危険性を踏まえつつ、慎重な伝統分析が必要である。

4. 剣道文化と伝統の全体

ここまで、剣道の普遍性を考えていくためには伝統の理解が課題であること、慎重な伝統分析が必要であることをそれぞれ述べてきた。それらを踏まえ、剣道の歴史的経緯を含めた伝統の全体を「文化」とし、順を追って整理することは、広範で複雑な伝統を正確に把握することになると考えられる。そこで本節では、まず、「文化」を相対的に捉える視点を述べる。つぎに、全剣連発行の『剣道の歴史』(2003)より、剣道文化を歴史順に整理していくことにする。

(1) 剣道文化の定義

本節では、剣道が内包する歴史的経緯を含めた伝統の全体を「剣道文化」と定義する。ここでいう文化

は、「一定の期間に一定の人たちが有した諸観念、諸習慣、諸技能、諸芸術等々 27)」という意味である。漢字の「文化」はもともと、文徳によって民を教え導く、という意味ある。また、ヨーロッパの場合はラテン語の「cultura」に遡り、作物・植物を栽培するという意味から転じて、人を育てる、教育する、啓蒙するという意味を孕む。寒川氏によれば、文化という言葉は理想実現のシステムというニュアンスが含まれているという。

さらに、文化理解には三つのレベルがあるという。優劣比較を前提とする一般的な使い方のレベル、文化（精神）と文明（技術）を目的と手段という対比で捉える社会学的な使い方のレベル、価値中立的・没価値的に文化を相対化する文化人類学的な使い方のレベル、である。三つ目のレベルが最も広い文化の捉え方である。すなわち、文化を「ある社会の中で伝統的に長い時間をかけてその人たちに共有されてきた約束事の全体 28)」として捉えるということである。

前節で述べたとおり、剣道の伝統理解には困難さがある。そこで、文化という視座から相対的に伝統を捉えることで、正確な把握を試みたい。

(2) 剣道文化の概要

剣道文化の概要を、『剣道の歴史』より、順を追って整理していく。その際、前述の剣道という名辞の公的使用を一つの指標とする。

はじめに、剣道の起源から中世・近世を概観してみよう。

剣道は、茶道、花道、能楽など「日本的なるもの」といわれるほかの伝統文化と同様に、その道統の源は中世にあり、近世に次第に流派としての姿を整え、近代に至り伝統と近代化の相克という試練を経て、その内容が取捨され、こんにちに受け継がれた文化である。現代の剣道は、これらの歴史的過程の中で蓄積された多様な価値観（武術、芸道、競技など）を内包している。

そのような剣道の淵源をさらに細かくたどると、刀剣にまつわる祭祀上の概念は古代に、鎬づくりの打刀に代表される日本刀の技術は中世に、伝書や形による教習体系の整備は近世前期に、竹刀と剣道具を使用した技法の改革は近世中期以降に、それぞれさかのぼることが出来る。 29)

剣道の伝統を日本的に変容したものとするれば、「日本刀の出現」と「斬るという技術」の発生から、中世が起源と考えられる。剣道の淵源は古代における儀礼に遡ることは大変興味深いのが、当時は大陸文化の影響が強く、剣道が日本的に変容した固有性のある剣の文化であったとは言い難い。

中世から近世は、剣道が実用文化から芸道文化へと変遷し、さらに、現代剣道に繋がる競技文化の揺籃期であった。日本刀が出現し、実用文化が興隆した中世において、剣道は主に戦場におけるバイオレンスであった。中世末期、刃の方向を下に佩く太刀から、上に差す打刀へと移行する「剣」の文化の変遷と共に、殺傷技術養成のために殺生を忌み嫌うはずの仏教の心が動員され、近世において「心法武術 30)」が成立するという、剣道史上極めて重要な発展を遂げる。芸道文化が興隆した近世前期は、「剣」が打刀と共に流派ごと工夫された木刀へと移行し、伝書や形による教習体系の整備が進み、洗練された「型 31)」へと昇華した時代でもある。歩調を合わせるかのよう、永禄 8～9 (1565～66) には袋しないが出現する。競技文化の揺籃期である近世中期は、「型」の華法化といわれる沈滞化現象を解消すべく、正徳 6 年 (1716) に剣道具が出揃い、竹刀剣術が興隆する。 32)そして、近世後期には、流派が 700 を数えるという、竹刀剣術の隆盛期へと移行するのである。

次に、近代から剣道という名辞が公的に使用されるまでの歴史を概観してみよう。

明治維新による諸制度の改革と欧化思想のなかで、剣術は旧時代の遺物とさえみられ、衰退の一途をたどった。新しい時代にいかにかゝるかを迫られた先人たちは、撃剣興行として再開を試みた。一方山岡鉄舟(33注筆者)は修養としての剣道を標榜する。西南の役での警視抜刀隊の活躍などにより、明治十年代初頭には警察武術としての地位を固めた。二十年代以降は近代教育の教材として剣術の再構築が試みられた。「剣道」という呼称が公的に使用されたのは、大正一五年(1926)改正の学校体操教授要目が最初であり、昭和になってこの名称が定着した。(34)

剣道は、近代化を推し進める国家という枠組みの中で、流派剣術が全国組織へと統合されていく過程において定着したと考えられる。剣道の公的使用の背景には、近代化に伴うそれ以前の流派剣術の統一がある。明治28年(1895)に成立した大日本武徳会は、それまでのような伝統的な流派ごとの家元集団という封建遺制を払拭し、武術家を全国的に統制する組織の強化に乗り出している。その手始めとして、流派統合の象徴として明治39年(1906)「大日本武徳会制定剣術形」が成立した。その後の大正元年(1912)「大日本帝国剣道形」、大正6年(1917)「加註」、昭和8年(1933)「増補加註」と紆余曲折を経て、学校教育用に剣の理法に則した竹刀打ち剣道を奨励普及させるための「形」が制定された。(35)

続いて、剣道という名辞が公的に使用されたその後を概観してみよう。

大正末期から昭和初期にかけて、外来スポーツが学生を中心として興隆したが、これらのスポーツとの接触を通じて試合法(リーグ戦、三審制)などの整備がはかられた。またこの期は、上位学校主催の各種大会が数多く開催され、学生が剣道界をリードする勢いがみられた。昭和十六年(1941)十二月の太平洋戦争突入後は、戦闘の激化とともに、「実践即応」型武道についての議論が盛んとなるが、対米地上戦闘が本格化する昭和十八年以降、陸軍関係の者でも武道の実践的有効性を疑問視し、行軍、銃剣術、射撃以外の武道の実施をさえ不要と主張する意見が強かった。

太平洋戦争終結直後の昭和二十年(1945)から二十一年にかけて各種の通達が発せられ、連合軍総司令部(GHQ)の指令により、学校における武道教育は禁止され、武道の統括団体であった大日本武徳会は解散させられた。特に剣道は、「戦時中刀剣を兵器としていかに効果的に使用すべきかを訓練するに利用された事実がある」という事由の通達により、社会においても組織的な活動が制限され、二十四年には警察における活動も中止となる。また、先の通達により、「剣道が将来他の純粋スポーツと同様の方向に進められるやう、充分なる研究努力を成すこと」との指導も受け、スポーツ的な内容を取り込みながら再生を図ることになる。(36)

全国的に組織化された剣道は、英米という特殊な歴史や文化、社会を背景にして作られてきた近代スポーツとの接触による「近代産業社会的変化」や、戦局に伴う「戦技化」などの紆余曲折を経て、「現代スポーツ化(37)」されていくことになる。剣道の公的使用後の歴史は、学生剣道の隆盛と中学校令改正による必修化、戦局に伴う戦技化と敗戦後のGHQによる活動制限といった、剣道史上繰り返される文化接触による動乱期であったと共に、大きな転換期であったことは明らかである。この難局に耐え抜いた人々により、昭和二十七年(1951)独立回復後速やかに全剣盟が設立され、その後、学校剣道が中学・高校で再び実施されるようになるのは昭和三十二年(1957)であった。この間、新たな模索として昭和二十五年(1950)に剣道に類似したスポーツとして「しない競技」が考案され、全日本撓競技連盟が結成されたが、昭和二十九年(1954)全剣連に合併された。復活した剣道は他の柔道、相撲と共に昭和三十二年(1958)の中学

校学習指導要領の改定で、運動形態による分類を行う際、武道という呼称が禁じられていたことから「格技」という新しい語句に生まれ変わり、対人的スポーツとして教育されることになった。この「格技」という名称は平成元年（1989）文部省指導要領の改定により武道と変更された。平成20年（2008）からは武道が中学校で必修化となり、平成24年（2012）から実施されている。

最後に、現代スポーツ化された剣道の様相を見てみよう。作道氏によれば、現代剣道は勝利至上主義に翻弄されているという。換言すれば、本来あるべきくどのような技で、どのように競い合い、勝敗を決定するかという「競技文化」が、＜勝つことが至上＞という主客が転倒してしまっている試合内容、つまり「勝敗文化」に翻弄されているという。前述のとおり、理想としては伝統性を重視して競技すべきだが、競技者にとっては勝利こそすべてであり、ゆえに競技場面では競技性重視のスタイルが主流である。すなわち、氏が指摘する「勝敗文化（競技性重視のスタイル）」の試合内容は、国民体育大会の観察から、①「2、3秒で技を出す」有効打突の質の低さ、②「つばぜり合い」の頻発・長時間化、これら2つの特徴を受けて③「引き技」の決定率の高さ、という3点セットであるという。これに加えて、「変形防御（現在は規制されている）」や「刀筋を瞬間的に無視し、一本に見せる技」、あるいは「時間稼ぎ」、「反則をさせる方法」など更に巧妙化しており、規制されても新たな技術や戦術が生まれてくる。これらは剣道の進歩、あるいは高度化といえるだろうか。氏は、剣道には数量化できない競技特性があるとし、「競技文化」としてのあり様をめぐって国内外で重大な局面をむかえている、と批判的に指摘している。38) ようするに、現代剣道は勝利のためには手段を選ばないという「勝敗文化」が横行しているといえる。

以上、剣道文化は長い時間の中で日本的に変容した独自の武器や生活様式から発生した固有性を内包している。同時に、多様性を獲得し続けている動的な性質を持ち合わせている。剣道文化には日本刀、木刀、竹刀という変遷を経た「剣」や、時代を超えて継承される「形」などの固有性を内包している。また、剣道文化は歴史順に、実用文化、芸道文化、競技文化という変遷を経て、現代においては勝敗文化と相克しながら展開されている。これらから、前述の様相を呈する「勝敗文化」と長年修業を重ねた範士の「競技文化」の相克は、世代の違いだけでは説明できない、剣道文化の多様性という事情が内在しているといえる。

5. 剣道文化の固有性

前節で剣道文化を歴史順に整理してきた結果、固有性を内包していることが理解された。その剣道文化の固有性を詳しく考察することは、剣道の普遍性を考えていくための一助になると考えられる。そこで、本節では、剣道文化の固有性を考察する。まず、固有性について重要と思われる識者の指摘を紹介する。次に、剣道文化の固有性の一つと考えられる芸道文化的側面について考察する。つづいて、剣道界において芸道文化が最も色濃い全日本剣道演武大会（以下京都大会）を紹介する。

(1) 剣道文化の固有性に関する指摘

作道氏は、全剣連が規定する理念は芸道文化的価値そのものの表明といってよいと述べていることは特筆すべきことである。氏は、剣道が武芸と認識され、芸道文化が興隆した時代について、次のように指摘している。

この期にあって、刀を腰に差しながらにしての＜わざ＞と＜こころ＞の洗練・進化過程に自己修養的な価値を重ねあわせ、「武の文化性」なるものが獲得されていたところに世界的にも比類ない日本の武の特異性が存在する。39)

加えて、寒川氏は武道の固有性を「日本的に変容した文化要素」であることを示唆している。氏は、ラルフ・リントンの「世界のどの社会、その民族をとっても、その社会のメンバーがオリジナリティを発揮して作り上げた文化は、その社会の持つ文化全体の一割を超えない」を紹介している。そして、「つまり、9割はどこかからの借り物であるというのです。ここで重要なのは、その割合が正しいかどうかではなく、どの民族についても持っている文化の大抵は他所から入ってきたものであるということです。私は、これは武術や武芸についてもあてはまると考えています。」と述べている。氏は実際に、日本的に変容した寿司の事例で説明している。一般に寿司は、江戸時代に発達した早寿司をいう。その歴史をたどれば、京都・滋賀地方の鮒寿司に遡る。さらにたどれば、中国の山岳民族にたどり着く。この事例を踏まえ、次のように述べている。

我々が武道を日本独自なものであると考えるとき、…（中略）…とりわけ江戸時代になって、禅や道教や儒教などのさまざまな文化をそこに付加することで、武術の稽古にもなって心を修養していくという文化を日本人が創り上げたと、歴史は教えています。 40)

両氏の指摘からは「芸道文化が成立した近世に、剣道は固有の文化性を獲得した」という仮説が成立する。

(2) 剣道の芸道文化的側面

剣道を芸道と捉えれば、演じる、つまり演武する方法がある。それは、規則に成文化していない暗黙の掟（ルール）として存在している。例えば、「形どおりの攻め方・打ち方を重視する」「左拳を中心から外さない」「相手を制した上で打つ」「一撃で決める」「正々堂々と立ち合う」などがある。また、冒頭で述べたガッツポーズをすれば有効打突の一本が取り消しになることも、一つの演武性である。これらは、刀の観念に関わる文化要素といえる。刀の観念とは、竹刀を真剣に見立てることのみならず、近世における敗者・死者に対する「惻隠」などの、本来日本武道の根幹であった精神的価値を敬意・礼節として示すことも含まれる。つまり、剣道を芸道と捉えることで、武の文化性を演じる「演武」によって自己表現を目指すことが極めて重要な課題となる。

芸道について、西山は次のように定義する。

芸道というのは、芸を実践する道である。芸とは、肉体を用いて、踊ったり、演じたり、画いたり、嗅いだり、味わったり、話したり、弾いたり、等々、体の全体または一部をはたらかすことによって文化的価値を作り出すとか、または再創造するとかをする、そのはたらきを言う。 41)

この定義に従えば、剣道の芸において、竹刀を真剣と見立てて立ち合い、武士の精神から文化的価値を作り出す、あるいは再創造するはたらきを、生涯に渡る道として実践することが、剣道でいう芸道文化であり「演武」にあたる应该说よいだろう。西山は、このはたらきによって創りだされるものは芸術作品でありながら、それが作品として完結し、客体化してしまえば芸道には無関係であると指摘していることは重要である。つまり、完成という上限がないということが芸道の特徴であり、「道」である。また、そのようなはたらきかたの方法（演じ方・弾き方などそれぞれの文化における具体的な実践方法）が「芸」である。

さらに西山は、日本の芸道には「型」があり、それが「道」であるとも述べている。ここで指摘される「型」としての「道」は、演劇や茶道、あるいは剣道の世界でもいわれる「守・破・離」という「型」を身に付けてゆく修練の過程を指す考えである。これは短い期間でのサイクル、長い期間でのサイクル両方に使われる。剣道においては、その修練過程の段階性を審査する「段位称号制度」が整備されていることは前述の通りである。

(3) 範士の観念構造と芸道の思想性の一致

範士は「伝統文化としての（正しい）剣道」を「剣道が内包する芸道的側面」として捉えていると指摘することができる。梅津は、「剣道の文化的特性に関する研究 - 競技的特性を中心として -」の中で、「伝統文化としての（正しい）剣道」の指し示す文化要素について述べた。範士の数だけ様々な規範が存在するとともに、個人を超えて共通する規範があり、それらをKJ法で考察し、次のような結果を得た。範士の観念構造は高次な精神的境地を目指しており、それは「無心」「不動心」などと表現される。その目的達成のための目標が3つに大別され、自己の創造、剣の理法の向上、社会貢献をそれぞれ目指すものであった。42)故人を含め、範士の称号を持つ剣士全員の観念を網羅したわけではないが、これらの観念構造は、西山の指摘する芸道の思想性と一致する。

西山は、芸道における道の思想性を次のように述べている。

日本では、この道（芸道）を通って目的地へ行くのに、初歩からはじめ、段々と上達し、ついに最高究極地に至るといふ、段階的上達の思想がある。しかもその究極地においては、「入神の技」とか、「無念無想」とか、「遊戯三昧」とか、「無心・無位」といわれるような、宗教的悟道、解脱の心境に通ずる、聖なる精神的境地に没入して、人間的至高の存在に昇華するのが芸道の極地だとする考え方がある。このような芸道は結局一人のものである。多くの人々が居るように見える場合でも、演者の一人一人に還元して考察すれば、芸道は所詮、個人的な実践哲学に他ならない。一人一人が、それぞれに、先導者の手引きによって、それぞれが、自らの肢体をはたらかせて、自ら辿る以外にはない道なのである。共同体の道ではない。43)

西山が指摘するように、芸道の最高究極地は無限の広がりを持つ客体化しない性質を持つため、上限という意味で分析は不可能と思われる。残念ながら、筆者には現段階でこれらの境地において展開されるであろう剣道の「わざ」のはたらきを、実践することができない。その意味で、理解することができない。また、「無心」のような境地を示す言葉を知ったところで、その具体的なはたらきを理解し、提示することもできない。なお、象徴性や宗教性という問題が浮かび上がるが、ここでは指摘するにとどめたい。その境地に到達できるかどうかは、一生を懸けた筆者の今後の課題となるだろう。

しかし、芸道には、先導者の手引きがあるという指摘は非常に重要である。西山は、体得していかなければならないという意味で個人的な実践哲学としているが、最高究極地に至る道の途中には、個人を超えた共通する行動規範があり、先導者の手引きにも共通性がある。剣道界では、範士や年長者という先導者の手引きがあり、そこには共通性が認められる。ここに、時代を超えて剣道が内包する芸道文化が伝えられてきた最大の理由があると考えられる。それは、連綿と続く師匠から弟子への「わざの伝承」である。ここでいう「わざ」という概念は、単に身体技術あるいはそれを個人の能力として立体化した身体技能としての「技」に狭く限定しているわけではなく、そうした「技」を基本として構造化された身体活動において目指すべき「対象」全体を指し示している。

生田氏によれば、こうした「わざ」が一義的な技術あるいは技能として捉えられるのを避けるために、あえて「技」を「わざ」という表記で用いているという。44) この驚異的な「わざ」を目の当たりにし、師と仰ぎ弟子入りし、師と共に稽古・修行を重ねる「師弟同行」という営みを保証するものが、先導者の手引きである。

さらに、芸道の伝承の底流には、原衝動なるものが存在するという。金子氏は次のように述べている。

わが国の中世から脈々と伝えられてきた舞楽や能楽、あるいは、近世以降の武芸や遊芸などの芸道の伝承は、それぞれの時代の思想や社会制度などに大きく左右されてきたことは容易に想像できる。しかし、その伝承の底流には、それを次の世代にどうしても伝えたいという、原衝動が存在していたことを見過ごすわけにはいかない。ある人がどんなに抜群の技能を誇っても、そのわざに感動し、それに傾倒して、どうしても身につけたいと志す人が現れなかったら、そこに伝承の営みは成立しない。たとい人間国宝といわれるほどの技能者でも、伝承が成立しなければ、その技能者の肉体とともに、そのわざも墓場に埋められてしまうからである。 45)

このように、原衝動に突き動かされる保存欲求ともいうべき態度は、氏が繰り返し強調していることから、「わざの伝承」を考察する上では非常に重要である。時代を超え、剣道の「わざの伝承」という営みが成立してきたのも、ここに示される原衝動が大きな役割を果たしてきたことは想像に難くない。剣道史上重要な人物に関する記述の中にも、大家と呼ばれる先人でさえも、驚異的な「わざ」へのあこがれや傾倒を記述したものは多い。また、近現代におけるそれらの記述は、京都大会を舞台にするものが多い。46)

剣道の芸道的側面において、師匠と弟子が驚異的な「わざ」を共有する演武の場の一つが、剣道界で最も格式と伝統がある京都大会である。この大会は戦時・戦後期、その他の事由によって休止されたが、1895年（明治28）に開催された武徳祭演武大会にその起源があり、2017年（平成29）には通算113回大会を迎えた。この大会の特徴は、打突の数や巧拙よりは、打突の質（「気・剣・体」の一致した見事な技）で競うという、幕末期以降の演武性の伝統を受け継ごうとしているところにある。また、大会の趣旨は全国の剣道人が一年間の修練の成果を演武披露すると共に、参加者同志の友好親善を図る大会とされている。この大会の特異性は、①剣道の競技規則を採用してはいるものの、「勝利」に絶対的な価値を置いていないということ、②現役引退ということがなく100歳を超える剣士も出場していること、③暗黙の了解事や場にふさわしい価値認識があること、などである。この実践コミュニティは明らかに独自の社会的世界を形成しており、剣道文化の普及を担う範士をはじめ、剣道実践者の認識を統一・確認させる場としての機能を持つと考えられる。

以上、剣道文化の固有性を考察してきた。剣道文化の固有性の一つは、剣道の芸道文化にあるといえる。剣道や武道を我が国固有の伝統文化とするならば、日本的に変容してきたことが前提となる。さらに、範士をはじめとする年長者の観念構造が芸道の思想性と一致し、それを保証するコミュニティとして京都大会が存在する。これらから、剣道文化が内包する芸道文化を尊重することにより、「自己表現の美」といわれる技の出来栄えや一本に至る過程、それらを貫く精神性の重要さが理解される。

また、現在の相克の問題、とりわけ競技場面での相克は、演武性が競技規則へ十分に反映されていないことが原因の一つと考えられる。例えば、剣道の演武大会において、自ずから自己を規制する度合は一般競技大会よりも高い。他方、全国規模のスポーツ大会では、選手がルールに規制される度合いが一般愛好者よりも高い。いずれも、ルールによる規制の度合いが高いという点では共通しているといえる。よって、全国規模の剣道競技では、芸道文化が持つ暗黙のルールを明文化し、規則に反映していく必要があるので

はないだろうか。

昔の指導者の立場なら、剣道に習熟するに連れて演武性が自然と身についてくるだろう、というスタンスで良かったかもしれない。あるいは、物言わぬ師から自得してこそその修行であったかもしれない。しかし、現在はインターネット等で情報が錯綜する時代に入っている。文化の伝播という点では、剣道の動画をみた人がいつ何時、新たなハイブリット剣道を生み出すのか、想像もつかない。だからこそ、竹刀を交え、共に稽古する中で、剣道の伝統を継承する年長者とともに固有性を再考し、芸道的文化的側面、つまり演武性を明らかにする研究が急がれるのではないだろうか。今後、スポーツ人類学の視点から京都大会の民族誌を提出することが必要であろう。その成果は、剣道文化の固有性の一端を明らかにし、普遍性を考察する上での一助になると考えられる。また、史的研究を補完できるとも考えられる。

6. 剣道文化の多様性

剣道の伝統は、長い歴史のなかで多様性を獲得し続けている動態的な性質を持ち合わせている。その多様性を正確に把握できる指標があれば、普遍的な剣道を検討する際に有用であると考えられる。そこで、本節では、剣道文化の多様性について構造化を試みたい。まず、構造化に必要な視点を3つ取り上げ説明する。さらに、剣道文化を構造化する。

(1) 剣道文化の構造化に必要な視点

剣道文化の多様性を正確に捉えるため、構造化する必要がある。剣道が歴史上、幾多の転換期を乗り越え、時代に適応して伝えられてきた理由は、長い歴史の中で多様な価値観を獲得し、内包してきたからである。剣聖高野でさえ、剣道の価値と意義を説明することについては、「数千言を費やすも足らず」と述べている。そして、時代ごとに、様々な場所で、一定の人たちによって多様な文化が共有され、伝えられてきた。さらに、剣道は今もなお多様な価値観や文化性を獲得し続けている。よって、剣道の伝統理解の困難さは、まさに剣道文化が内包する多様性にあるといえる。そこで、その多様性を構造化するために必要な視点を、以下3点取り上げてみたい。

1. 剣という「武の文化性」

作道氏（現：範士）は、剣道文化を①武術—実用文化、②武芸—芸道文化、③武道—スポーツ文化、という3つの捉え方で図表化している。氏によれば、剣という「武の文化性」を「ときと場を移し変えての武の生成・発展の過程」として示したのが図2である。剣道文化を捉えるうえで非常に重要な部分なので、『快剣撥雲』（2004）より引用・要約してみたい。

まず始めに、＜武術—実用文化＞をみてみよう。氏は著書の中で＜武術—殺傷・実用文化＞（下線筆者による）と記していることから、剣を用いた運動課題が「殺傷」である、という意味だと考えられる。発生的には人間同士の命のやりとりがあり、「生死を賭けた戦いの場面」において、斬突の技法および心法の開発と集積がなされた。つまり、剣は始めの段階において「実用文化」であった、ということであろう。

次に、＜武芸—芸道文化＞をみてみよう。氏はここで＜武芸—演武・芸道文化＞と記しており、剣を用いた運動課題が「演武」である、という意味だと考えられる。この段階では、武士階級による治政七百年のなかにあつて、文や芸との交流が深められ、しだいに芸術性や精神性の高い文化的内容が形成されてくる。こうして、「東洋的身体論（47 注筆者による）に裏打ちされた修行・稽古という場

面」において、剣は先の実用的価値を下敷きながらの「芸道文化」であった、ということであろう。

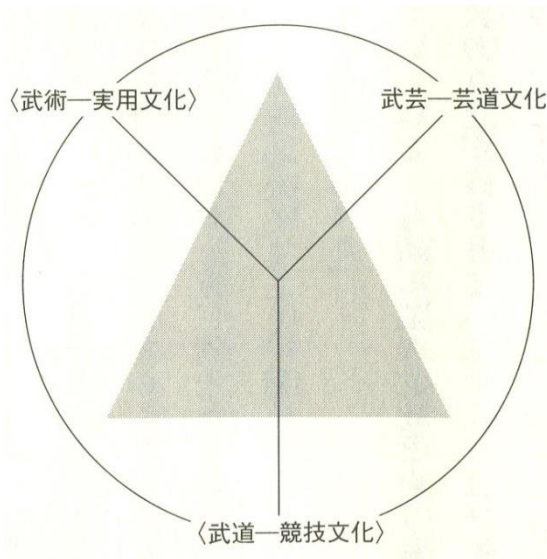


図2 剣という「武の文化性」
(作道, 2004)

最後に、〈武道—競技文化〉を見てみよう。氏は〈武道—競技・スポーツ文化〉と記しており、剣を用いた運動課題が「競技」である、という意味だと考えられる。この段階では、剣は前述の芸道性を下敷く近代過程にあつて「有効打突 (=技) を競い合うことによって勝敗を争う場面」の設定が慎重かつ反芻的に検討されていった「スポーツ文化」である、ということであろう。氏はこれらを踏まえ、現在のスポーツ文化を中心に展開されている剣道のあるべき姿を「競技文化」として捉え、一定基準以上の打突の価値を前提として、勝敗を争うことによって、一連の「武の文化性」の継承と新たな価値の創造が希求されていったと結論付けている。 48)

スポーツと武道、文化継承と競技性など、二極間の対立・対比の関係ではなく、融合の方向性を示したとらえかたであり、将来に向けての指導・実践のあり方、普及の根幹的ねらいを示唆した内容であるといえる。

2. 剣道における歴史的技術特性区分

木寺氏は、「竹刀は日本刀の代用」ではなく、「竹刀は竹刀」という技術論の立場から、剣道技術独自の歴史的な特性を①実用期、②「型」成立期、③「型」中心期、④「竹刀打ち剣道」台頭期、⑤「竹刀打ち剣道」隆盛期、⑥「竹刀打ち剣道」競技化期という6つに区分している。『日本刀を超えて』(2014)より、引用・要約し、表化してみたい。(表3)

現代における運動競技の技術には、「結果性」を競うものと「経過性」を競うものがある。前者はボールゲームなどで得点を競うもので、姿勢や行動は結果に関係しない。後者は体操競技やフィギュアスケートのように運動の経過を評価するもので、表現力や美しさなどの経過を評価する。現代剣道の場合、

両者が共存している。現行の剣道試合・審判規則には、有効打突の基準が次のように記されている。

有効打突は、充実した氣勢、適正な姿勢をもって、竹刀の打突部で打突部位を刃筋正しく打突し、残心あるものとする。

「竹刀の打突部で打突部位を刃筋正しく打突し」は「結果性」を、「充実した氣勢、適正な姿勢をもって、残心あるものとする」は「経過性」を、それぞれ要求している。木寺氏は、これらの性質をそれぞれ「結果性技術」、「経過性技術」とし、技術特性を時代ごとに考察している。

技術特性区分	時代	技術特性	形態
① 実用期	日本刀の出現～16世紀半ば頃	実用的結果性技術	直刀は「突く」「片手で振る」 日本刀は「諸手で斬る」
② 「型」成立期 (技術が飛躍的に発達)	1543年～1640年頃 鉄砲の伝来による戦闘法の変化から約100年間	経過的结果性技術	実用術としての価値と「刀法」を習得すること自体の価値(芸道的方向)が混在
③ 「型」中心期	17世紀半ば頃～約100年間	経過性技術	実用的価値の衰退 「型」による約束稽古が中心
④ 竹刀打ち剣道 台頭期	18世紀初頭～半ば頃	結果的経過性技術	「竹刀」と「防具」を用いる「竹刀打ち剣道」が、新しい稽古形態として台頭。「型」稽古の影響を強く受けていた。
⑤ 「竹刀打ち剣道」 隆盛期 (江戸後期が中心) ※1	18世紀半ば頃～明治中期頃	様式的結果性技術	「型」稽古にも十分な価値を置いたうえでの「竹刀打ち剣道」
⑥ 「竹刀打ち剣道」 競技化期 ※2 ※3	明治中期頃～現代	競技的结果性技術	経過性技術の消失 (伝統的特性の消失)

特殊区分(筆者注) ※1 興行化 明治初期～20年頃
※2 戦技化 昭和初期(満州事変～日中戦争. 昭和6～12年)～20年頃(終戦)
※3 しない競技化 昭和25年～29年

表3 剣道における歴史的技術特性区分(木寺英史著『日本刀を超えて』を参考に概略表を作成)

①実用期は、結果が生死に関わることから最も結果を重視する技術を<実用的結果性技術>としている。

- ②「型」成立期は、実用術としての価値と「刀法」を習得すること自体の価値（芸道的方向）が混在していることから「経過性技術」の要素を加えながら発展（＜経過的结果性技術＞）したとしている。
- ③「型」中心期は、実用的価値の衰退と「型」による約束稽古が中心だったことから、実用術としての「結果性技術」の要素をほとんど失っていたことからこれを＜経過性技術＞としている。
- ④「竹刀打ち剣道」台頭期は、「竹刀」と「防具」を用いる「竹刀打ち剣道」が新しい稽古形態として台頭し、「型」稽古の影響を強く受けていたことから、「竹刀打ち剣道」による「結果性技術」を含んでいるものの充分ではない（＜結果的経過性技術＞）としている。
- ⑤「竹刀打ち剣道」隆盛期は、「型」稽古にも十分な価値を置いたうえでの「竹刀打ち剣道」であることから、「経過性技術」を充分内包した「結果性技術」であるとしている。氏は、「竹刀」で「刀法」を具現化した「経過性技術」と、「竹刀打ち剣道」による「結果性技術」を持ち合わせたことから、剣道の技術が複雑なものとなったと指摘している。さらに、この技術を「刀法」の様式を包含した「結果性技術」という観点から、＜様式的結果性技術＞としている。竹刀打ち剣道の本来の姿として「日本刀の操法を表現した経過性技術の要素をもちつつ、竹刀による独自の結果性技術を遂行する技術」といえると述べている。
- ⑥「竹刀打ち剣道」競技化期は、技術論からは「経過性技術」の消失であることから、「経過性技術」の要素は切り捨てられ、「結果性技術」の要素が肥大したということで、＜競技的结果性技術＞としている。このまま剣道が試合（競技）中心で発展すれば、やがて剣道技術の伝統的特性が失われると指摘している。 49)

3. スポーツの諸相と剣道

作道氏・木寺氏の視点を補完するために、剣道が内包したスポーツ文化について若干の補足を加えたい。剣道の起こりは戦いであり、生死を問われる厳粛なものであった。そして、現代剣道はスポーツを中心に展開されている。では、スポーツの起こりはどうだろうか。ここでスポーツについて詳しく述べることは紙面の都合上できないが、スポーツの起こりとその定義を補足として加えたい。

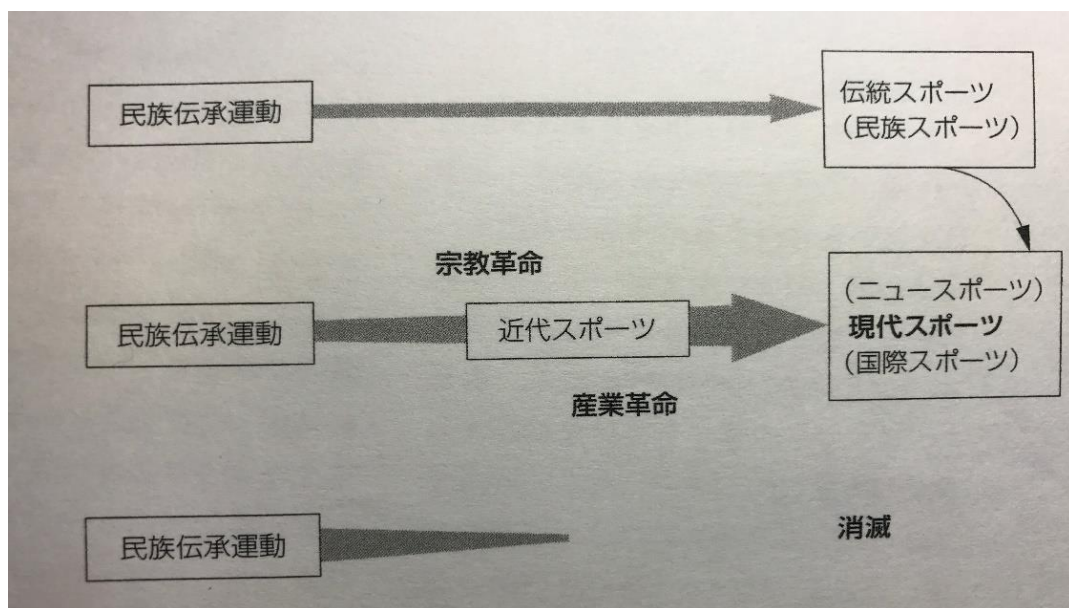


図3 スポーツの諸相 (友添, 2015)

スポーツの語源は、娯楽・遊び・気晴らしである。

イギリスで15世紀以降に確認される sport は disport (娯楽・遊び・気晴らし) の短縮形である。後者は古フランス語 (se) de (s) porter の名詞 desport (娯楽・遊び・気晴らし) からの借用語である。desport の語源はラテン語 de—portare である。後者は、“down” や “away from” を意味するラテン語の接頭辞 de (s) —と、“to carry” を意味する動詞根 port—から形成された語であり、持ち去る、運び去るから、強制的な日常生活から離れて自由に楽しむ・遊ぶという意味を持つようになった。50)

語源の意味をもつスポーツは、フランスの修道院で生まれている。例えば、テニスは15世紀、既に若い修道士たちやそこに集まった町人たちによってゲームとして行われている。また、テニスは教会の規範を損なう「邪悪なゲーム」として司教などを悩ませていた。この背景には、厳しい戒律から離れて自由を謳歌する若者たちの姿がある。51)つまり、スポーツの起こりは「遊び (play)」であった。

一般にスポーツという場合、「現代スポーツ」に該当するものを「スポーツ」と言っている。しかし、スポーツそれ自体の概念や定義は広がり、変容し続けている。友添氏は、近代に英米で生まれ、その後世界に広まってグローバル化を果たしたスポーツを「近代スポーツ」あるいは「国際スポーツ」と呼び、人類が誕生して以降、世界の各民族に伝承されてきた運動を「民族スポーツ」あるいは「伝統スポーツ」と呼んで区別している。それらのスポーツの諸相は、図3の通りである。この図に従えば、剣道の実用文化、芸道文化、スポーツ文化は順に、民族伝承運動、伝統(民族)スポーツ、近代～現代スポーツに対応しているといっていよう。友添氏はスポーツの概念を広義に捉え、次のように定義する。

スポーツとは、近代スポーツが保持してきた資本の理論、自由競争の理論、平等主義の理論、禁欲的な倫理観、モダニズム等のスポーツ独自の論理を中核にしなが、人類が長い歴史的過程の中で醸成してきた可変性をもった人間の身体運動にかかわる文化の総体である。52)

したがって、剣道はスポーツの側面と武道の側面の両面を持っている。それぞれに長い歴史があり、多様な文化を内包しているということである。スポーツと剣道(武道)はそれぞれが独自の文化を内包し、他文化と融合し新たな創造をしながら発展してきているのである。

(2) 剣道文化の構造化

この節での考察を踏まえて剣道文化の伝統を整理すると、表4のようになる。

剣道の伝統を広義に詳説することは困難であるが、剣道文化を構造的に捉えれば、相克の問題や普遍性の考察を焦点化するための見取り図になると考えられる。

以上、図表化した剣道の伝統を踏まえれば、冒頭で取り上げた伝統と近代化という相克は、剣道の運動課題の一つである演武を含む競技志向と、現代スポーツが内包する勝敗志向の相克と言い換えることができる。あるいは、伝統スポーツと現代スポーツの性質の違いとも言い換えることができる。剣道の伝統とされるスタイルの運動課題は、演武性を含む競技であり、近代化とされるスタイルの運動課題は勝敗(記録の追求)を重視する競技である。前者は様式的結果性技術で競技し、後者は競技的結果性技術で競技する。ここで注意したいのは、剣道の演武には二つ形式があることだ。一つは「形」そのものを披露する形式、もう一つは「形」をもとに競技して披露する形式である。つまり、剣道で「競技」という場合、演武

と競技の二面性があるということである。範士や年長者たちは、演武と競技は車の両輪と捉えるため、剣道に熟練すればするほど演武性と競技性が一致する。つまり、伝統性重視の立場からいう競技は演武性を含んでおり、競技性重視の立場からいう競技はそれが薄い。

さらに、演武性を獲得するには長い修行年数が必要であり、ここに剣道が芸道といわれる所以があるといえる。作道氏の「数量化できない競技特性がある」という識見は、その視座において注目に値するだろう。また、木寺氏の「経過性の消失が伝統の消失を意味する」という指摘も同様である。

西暦	時代	概念	文化	運動課題	剣	技術特性区分	スポーツの性質	
9世紀 ～12	中世	武術	実用文化	殺傷	太刀 木刀	実用期 実用的結果性技術	民間伝承運動	
13 ～15								打刀
16								
17	近世	武芸	芸道文化	演武	袋しない	「型」成立期 経過的结果性技術		
18						「型」中心期 経過性技術		
						「竹刀打ち剣道」 台頭期 結果的経過性技術		
19	近代	スポーツ文化	競技	竹刀	「竹刀打ち剣道」 隆盛期 (江戸後期が中心) 様式的結果性技術	民族スポーツ 伝統スポーツ		
20					「竹刀打ち剣道」 競技化期 競技的结果性技術	近代スポーツ		
21	現代	武道				戦技化 敗	現代スポーツ	

表4 剣道の伝統についての概略

7. おわりに

本稿では、剣道を長年実践している観点からスポーツと剣道の違いを捉え（1節）、剣道界の相克の問題を取り上げ、海外の実情も踏まえて整理・検討したところ、相克の問題は歴史性に起因する多次元的な状況があることがわかった。そして、今後の剣道界には、世界に通用する普遍性をもった剣道を構築しなければならないという新たな課題を得た。その普遍性を持った剣道を構築する前提として、剣道の伝統を正確に把握することの重要性が導き出された。（2節）そこで、伝統理解の困難さを検討したうえで（3節）、剣道の伝統文化という切り口で歴史順に整理し、相対的に捉えることを試みた（4節）。さらに、剣道文化の固有性については、「剣道の固有性の一つである芸道的側面の尊重が非常に重要である」という新たな研究の指針と視座を得た（5節）。また、多様性については、剣道の伝統全体を構造化したことで、多次元的な相克を焦点化するための見取り図が想定された（6節）。

これまで主張してきた「剣道の芸道性の尊重が伝統継承の前提のひとつである」という視座から、今後も継続的に剣道の本質と文化的要素をどのように現代剣道に融合させていくのかの具体策をさらに摸索していこうと考える。「演武」を冠する研究は、今のところ「演じられる武 53」（2007）だけである。また、剣道実践者がすべて芸道性の獲得を志向するわけではないという問題もある。したがって、指導的立場をとる剣士の芸道性に対する理解を図るためにも、「演武」をもっと前面に出し、芸道文化の価値を明らかにしていきたいと考える。

剣道における文化継承と競技性の調和融合の課題については、

- ①「日本剣道形」の継続実践と理論の理解、特に、
 - ア) 刀法（技）の原理
 - イ) 攻防の理合
 - ウ) 礼法・作法の規範 についての理解と実践力の進化
- ②演武性についての詳細な研究による暗黙のルール of 規則化あるいは付記
- ③「木刀による剣道基本技稽古法」のさらなる活用充実と指導現場への発展的普及
- ④芸道文化についての普遍的価値の考察
- ⑤若い世代にも対応する演武大会の開催などの切り口から、今後取り組むべき発展的研究の課題が得られた。

最後に、本稿では力不足ながら、個人的剣道実践と体験をもとに積み上げてきた剣道の固有性に関する考察を、主に文献研究を手段として全体像を明らかにすることを試みてきたが、競技性と文化継承融合のための具体的方策と処方については何の具体策も得られてはいない。多くの課題を残したままである。さらに深く文献を読み込み、文献研究と剣道の本質の第一義である実践的修練とを両立させながら参与観察という新たな視座から剣道の普遍的文化的価値について地道な継続研究の中で追及していきたいと考える。

8. 引用・参考文献

- 1) 文部科学省 ホームページ <http://www.mext.go.jp/>

「文部科学省では、平成20年3月28日に中学校学習指導要領の改訂を告示し、新学習指導要領では中学校保健体育において、武道・ダンスを含めたすべての領域を必修とすることとしました。武道は、武技、武術などから発生した我が国固有の文化であり、相手の動きに応じて、基本動作や基本となる技を身に付け、相手を攻撃したり相手の技を防御したりすることによって、勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わうことができる運動です。また、武道に積極的に取り組むことを通して、武道の伝統的な考え方を

を理解し、相手を尊重して練習や試合ができるようにすることを重視する運動です。」

教育現場では2008年に告示された武道必修化を受け、指導資料の充実や外部指導者の活用など様々な取り組みがなされており、筆者も地方レベルで体育の授業や部活動の指導に協力している。

全国組織レベルでは、財団法人全日本剣道連盟 2009「中学校武道の必修化を踏まえた剣道授業の展開」、地方レベルでは、山形県高島町教育委員会 2010 平成 22 年度学校体育振興事業「中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校報告書」、研究者レベルでは、浅見裕 2011「武道必修化対応 剣道好きをつくる指導」上・下 東京：スキージャーナル（株）などがある。

- 2) 全日本剣道連盟ホームページ <http://www.kendo.or.jp/>
- 3) (財) 全日本剣道連盟 2011「剣道講習会資料」第5版 東京：(財) 全日本剣道連盟 p3
- 4) 小川忠太郎 1993 剣道講話 (一) p61-75
- 5) 中村敏雄編 1995「スポーツ文化論シリーズ⑥スポーツコミュニケーション論」
東京：(有) 創文企画 榎本鐘司「武道におけるコミュニケーション」p153-156
- 6) 大塚忠義 1995 「日本剣道の歴史」東京：(株) 窓社
- 7) 中村敏雄編 1998「スポーツ文化論シリーズ⑨日本文化の独自性」
東京：(有) 創文企画 坂上康博「剣道の近代化とその底流」p155-194
- 8) 前掲書 5) に同じ
- 9) 長谷川弘一 1995「武道文化としての「剣道」の国際普及の困難さについて」
武道学研究 28-(2):60-65
- 10) 山田奨治・アレキサンダーベネット編 2005「日本の教育に” 武道 “をー 2 1 世紀に心技体を鍛えるー」
東京：(株) 明治図書出版 p336-359
ベネット氏は、「剣道の黒船ー韓国ー剣道の国際普及とオリンピック問題ー」と題する論考のなかで、「武道が世界で圧倒的な人気があるという事実をみると、どんな国・文化・時代の人間にも得ることができる普遍的な真髄があるに違いない」と述べ、「日本の伝統文化」としてだけでなく、もっとスケールの大きい「世界共通の文化」に成長したと指摘している。
- 11) 小田佳子・近藤良亨 2012「日本剣道 KENDO の国際展開への課題ー韓国剣道との相克を中心にー」
体育・スポーツ哲学研究 34-2 p125-140
小田氏は、剣道の本質を「文武両道・師弟同行・交剣知愛」とし、これら剣道が剣道たる所以の思想、つまり剣道の理念に立ち帰り、道的精神性を保持することが求められていると指摘している。
- 12) 日本武道学会 剣道専門分科会 [編] 2009「剣道を知る辞典」
東京：(株) 東京堂出版 p264-288
- 13) 中林信二 1994「武道のすすめ」東京：(株) 島津書房 p3
- 14) 前掲ホームページ 2) に同じ
- 15) 前掲書 12) に同じ p100-101

2008年11月（東京）の審査における合格率は次の通り。

段位	受審者数	合格者数	合格率
六段	1 9 4 4 名	2 4 5 名	1 2 . 6 %
七段	1 8 3 0 名	1 6 3 名	8 . 9 %
八段	1 5 8 3 名	1 6 名	1 %

- 16) 前掲書 12) に同じ p289

- 17) 大塚忠義 1995 「日本剣道の歴史」 東京：(株)窓社「Ⅲ近代剣道の変転2」 p109-145
18) 杉江正敏 2017 「写真と記事でたどる武道の近代史」 公益財団法人日本武道館 p140-154
19) 中村民雄 2011 「中学校武道必修化についてー武道の礼法ー」

武道学研究 43-(2)p1-11

- 20) エリック・ボブズボウム、テレンス・レンジャー1992 「創られた伝統」
東京：(株)紀伊國屋書店 p10
21) 中村民雄 1994 「剣道辞典ー技術と文化の歴史ー」 東京：島津書房 p363

西久保弘道 (文久 3. 5. 15~昭和 5. 7. 8)

旧鍋島藩の下級藩士の家に生まれる。明治 12 年 (1895) 司法省学校 (明治 18 年東京大学法学部に合併される) 入学。紆余曲折の末再入学し、明治 28 年 (1895) 卒業とともに、内務省属に任ぜられる。明治 30 年 (1897) 文部高等試験によよやく合格し、愛知県参事官となる。その後、石川県の警部長、山梨県・滋賀県・愛媛県の内務部長を経て、明治 43 年 (1910) 福島県知事となる。さらに、大正 3 年北海道庁長官となり、翌年警視總監に抜擢される。大正 5 年 (1926) 警視總監を辞職し、貴族院議員となる。大正 8 年 (1919) 大日本武徳会副会長兼武術専門学校校長に就任する。就任と同時に持論を展開し、武術や剣術という名称を、武本来の目的に適合した武道や剣道と変更するよう要求し、術ではない道による人間教育を打ち出した。西久保の在任中に武徳会並びに武術専門学校 (同年武道専門学校と改称) の方向性が固まったといっても過言ではない。なお大正 7 年 (1918) 千葉県市川に弘道館を開き、斯道の普及に努めている。昭和 3 年 (1928) 教士、翌年範士の称号を授与される (牛山栄治 1956 『巨人西久保弘道』 1969 『西久保弘道の一生』 春風館)。

- 22) 寒川恒夫 2014 「日本武道と東洋思想」 東京：平凡社 p269-272

寒川氏によれば、日本の国語辞典は古義三義のみを載せ、近代武道・現代武道の意味は載せておらず、海外の辞典においては、武道方を排し、代わりに西久保弘道に遡り武道憲章に表現される現代武道の語義を載せていると指摘し、「日本の国語辞典は、ここ一世紀の間息をしていない」と結論付けている。

- 23) 前掲書 21) に同じ p355

高野佐三郎 (文久 3. 6. 2~昭和 25. 12. 30)

筑波大学所蔵の『履歴書』には、文久 3 年 (1863) 秩父郡大宮に生まれ、幼少のころより祖父苗正について小野派一刀流を学ぶとある。明治 19 年 (1886) 警視庁元町警察署撃剣世話掛を拜命。明治 21 年 (1888) 埼玉県警察部に転じる。この時浦和にて明信館を建て、ここを拠点に埼玉県に地歩固めをし、日本体育会の事業拡張や、大日本武徳会の支部結成に奔走した。明治 41 年 (1908) 東京高等師範学校講師を嘱託され、学校剣道界に新しい風を吹き込む。明治 44 年 (1911) 早稲田大学剣道部講師も兼ねる。翌年大日本武徳会と東京高等師範学校との間で協議し制定された大日本帝国剣道形の主査を務めた。大正 5 年 (1916) 東京高等師範学校教授に昇任し、昭和 11 年 (1936) 退官するまで教育剣道の普及と教員養成に尽力した。この間に数々の剣道書を出版し、『剣道』(剣道発行所、1915 年)、『日本剣道教範』(朝野書店、1920 年)、『剣道教本・上下巻』(三省堂、1931 年)などは、教師用の参考書として幅広く読まれたものである。明治 29 年 (1896) 精錬証、明治 38 (1905) 年教士、大正 2 年 (1913) 範士の称号を授与される (原田隣造 『高野佐三郎』 埼玉県立文化会館、1962 年)。

- 24) 高野佐三郎 1915 「剣道」(近代剣道名著体系第三巻) 京都：(株) 同朋舎出版 p30

『剣道』は 1915 年の発刊からおよそ百年になる現在も、中村氏によって現代語訳 (2013 島津書房) がなされるなど版を重ねており、剣道人の生涯にわたる修行の指針となっているといっても過言ではないだろう。

25) 前掲書 21) に同じ p11-16

26) 前掲書 18) に同じ 同書に詳しい

27) 寒川恒夫 1988 「スポーツ人類学入門」 東京：(株) 大修館書店 p34

ウェブスター Webster の『新世界辞典』(1979) は、「文化」の名詞形に対し六つの定義を挙げている。それらの中でも、ただ一つのものが人類学の脈絡でふさわしいものである。つまり、「一定の期間に一定の人たちが有した諸観念、諸習慣、諸技能、諸芸術等々」である。」文化は社会の成員によって共有されるもので、単に特別な育ちの人たちや特別の階層成員に限定されないという考えは、タイラーの労作「原始文化」に遡る。タイラーは「文化あるいは文明は、その広い民族誌意味でいうと、知識、信仰、芸術、倫理、法、習慣、それにどのようなものであれ社会の成員としての人間が獲得したその他の能力と習性を含む複合体の全体である。」と述べている。

28) 稲垣正浩編 2002 「スポーツ文化の<現在>を探る」(株) 叢文社 p35-40

29) (財) 全日本剣道連盟 2003 「剣道の歴史」 東京：(財) 全日本剣道連盟 p2

30) 前掲書 22) に同じ p54-143

寒川氏は、ひたすら武の技の向上に向けられている武術伝書の特異な文化的姿勢を指摘し、「そうした文化、つまりバイオレンスの技術向上の実現という目的のために、かえって宗教の心の修養を手段とした文化を、「心法武術」と名付けることにする」と定義している。

31) 源了圓 1989 「型」 東京：(株) 創文社 p3-37

<第1章「型」とは何か>の中で、「基本的な単純な型」と「複合された型」を「形」と「型」と対比し論じている。前者はただ一つの機会にだけ行われるもの、後者は幾度も繰り返してのその「形」が演じられ、時代の観客によって承認され、ある種の規範となって伝承されるもの、という柳宗悦のエッセイからの引用分を載せ、「筆者はこの考えに共感し、そして同意する。」と述べている。

32) 中村民雄 2007 「今、なぜ武道か」 東京：(財) 日本武道館

袋しないについては p215-221、剣道具については p245-257 に詳しい。

33) 前掲書 21) に同じ p71-372

山岡鉄舟 (天保 7. 6. 10~明治 21. 7. 19)

御蔵奉行小野朝右衛門の五男として、本所大河端通に生まれる。九歳にして久須美閑適齋に剣を学ぶも、翌年父が飛騨高山の郡代に任ぜられたため、同行し高山の陣屋に移る。高山に在住すること六年、この間父が呼び寄せた北辰一刀流の井上清虎について剣術を続ける。嘉永五年 (1852) 再び江戸に戻り、剣術の稽古に専念する。安政二年 (1855) 槍術家山岡静山について槍術を習う。同年静山の死に遭遇し、山岡家へ入る。文久三年 (1863) 中西派一刀流浅利又七郎について一刀流を学ぶ。慶応四年 (1868) 旧幕府陸軍総裁勝海舟の書を携えて単身駿府に赴き、大総督府参謀西郷吉之助に面会、江戸城の無血開城を申し入れた。数日後、勝・西郷会談により江戸城無血開城の合意が成立した。維新政府においては、明治五年 (1872) 明治天皇の侍従に就任し、のち宮内省輔となり子爵の爵位が贈られる。明治新政府の世になっても剣術の稽古は怠らず、ついに明治十三年 (1880) 一刀正伝無刀流を開いた。これより自宅に春風館道場を開設し、独特な猛稽古・立切り稽古で日夜門弟を教育した。この門からは、香川善治郎・籠手田安定・柳多元治郎・小南易知などが輩出し、上京した剣術家は一度は立ち寄ったといわれるほど活況を呈した。

34) 前掲書 29) に同じ p2

35) 前掲書 21) に同じ p116-128

型の成立過程については、以下を参照されたい。

- 中村民雄 1985 「史料近代剣道史」 東京：島津書房 p275-316
- 中村民雄 1981 「近代武道教授法の確立過程に関する研究（二）」 武道学研究 13-3
- 36) 前掲書 29) に同じ p2-3
- 37) 友添秀則編著 2008 「スポーツのいまを考える」 東京：(有) 創文企画 p8-15
友添氏によれば、産業社会の特徴を含むスポーツの特徴は、①世俗化、②平等化、③役割の専門化、④合理化、⑤官僚的組織化、⑥数量化、⑦記録の追求、の7つである。
- 38) 作道正夫 2004 「快剣撥雲」 東京：(株) 体育とスポーツ出版社 p6-9
- 39) 前掲書 37) に同じ p12
- 40) 寒川恒夫 2011 「武道学研究」 <本部企画シンポジウム>43-(2) : p60
- 41) 西山松之助・渡辺一郎・郡司正勝 1972 「近世藝道論」 東京：(株) 岩波書店
- 42) 稚論 2008 「剣道の文化的特性に関する研究—競技的特性を中心に—」
山形大学 修士論文
- 43) 前掲書 40) に同じ p586-587
- 44) 生田久美子 1987 「「わざ」から知る」 (財) 東京大学出版会 p8
- 45) 金子明友 2002 「わざの伝承」 東京：(株) 明和出版 p41-42
- 46) ○庄子宗光 1966 「剣道百年」 東京：(株) 時事通信社 p479-473
巻末付録に「明治、大正、昭和の剣道界を語る」と題する中山、小川、持田、斎村、堀（いずれも範士）による対談録に詳しい。たびたび武徳祭（京都大会）の回想が出てくる。
○堂本昭彦編・著 「高野佐三郎 剣道遺稿集」 東京：(株) スキージャーナル p72-75
「名人松崎浪史郎」の項で、高野の回想で松崎の名が出てくるが、その舞台も京都大会である。
○上牧宏 1991 「師範室閑話」 東京：(株) 体育とスポーツ出版社 p170-180
小川範士回顧談の三に内藤高治と高野佐三郎の立ち合いの回想が出てくる。これも京都大会が舞台である。
その他、枚挙に暇がない。
- 47) 湯浅泰雄 1986 「気・修行・身体」 東京：(株) 平河出版社 p53-62
6. 日本武道の特質に詳しい。「無心」「心身一如」などの言葉にみられる心身一元論
- 48) 前掲書 38) に同じ p11-12
- 49) 木寺英史 2014 「「身体」と「竹刀」から考える剣道論 日本刀を超えて」
東京：(株) スキージャーナル p70-102
- 50) 高橋幸一 2003 「スポーツ学のルーツ—古代ギリシア・ローマのスポーツ思想—」
東京：(株) 明和出版 p326-328
- 51) Heiner Gillmeister (稲垣正浩他訳) 1990 「テニスの文化史」
東京：(株) 大修館書店 p1-37
- 52) 中村敏夫 他 2015 「21世紀スポーツ大辞典」 大修館書店
友添秀則 「スポーツの定義」 p37
- 53) 木原資裕 2007 「演じられる武」 鳴門教育大学研究紀要 22 巻 341-349